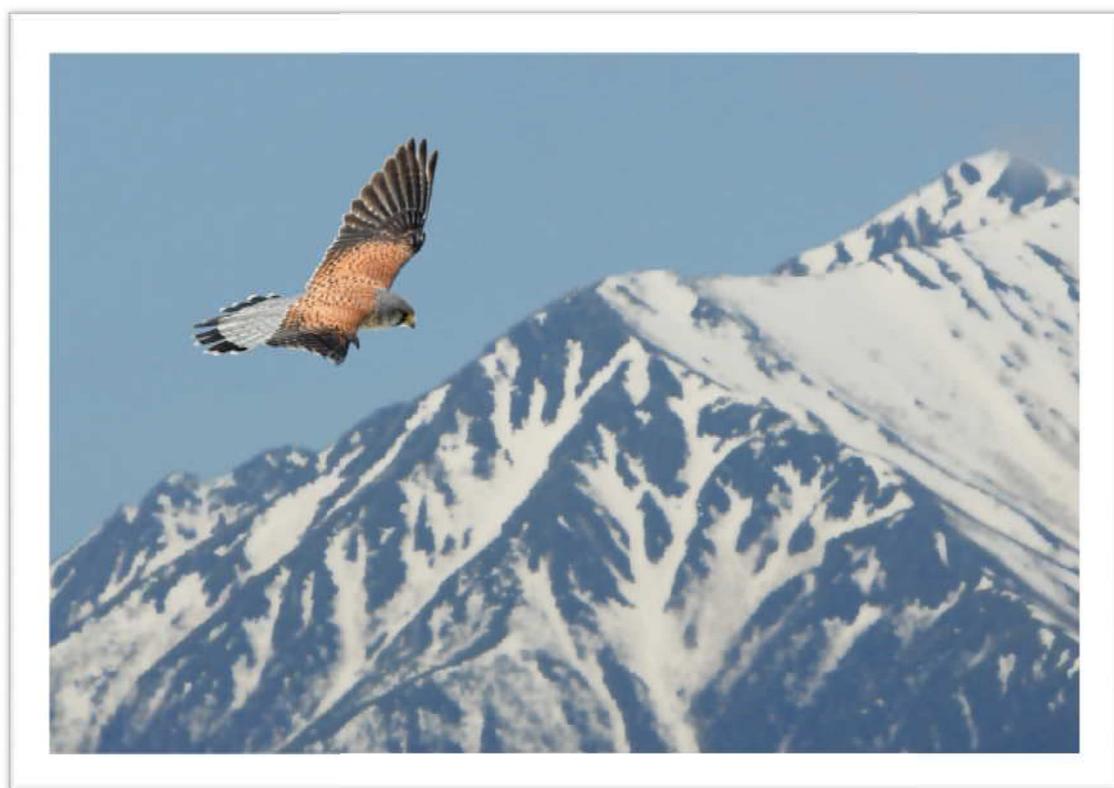


安曇野市新市立博物館構想



平成 27 年 11 月

安曇野市

はじめに

安曇野市長 宮澤 宗弘



平成 17 年 10 月に安曇野市が誕生して 10 年が経ちました。この節目の年に新本庁舎も完成し、ようやく今後の安曇野市政の土台づくりができました。

雄大な北アルプスが一望できる麓に広がり、清らかな湧き水や自然に恵まれたまちとして、「安曇野」の名は全国に知られるようになりました。

文化行政の面では平成 23 年 9 月に「安曇野市文化振興計画」を策定し、「学ぶ心が育ち文化のかおるまちをつくります」を基本理念に掲げ文化事業を進めて参りました。

しかし、現在、市の博物館や美術館は、旧町村時代のものを引き継いだ施設で活動を行っており、施設の老朽化や学芸員体制などのさまざまな課題が出てきています。今後、安曇野市の歴史や文化を広く紹介し将来に繋げていくためには、本市にふさわしい博物館を設置し文化活動を推進する必要があります。

この度、策定した「安曇野市新市立博物館構想」は、市文化振興計画に定める施策の一つ「文化芸術施設の整備・充実」をより具体化、実現していくものであり、理想とする将来の博物館像を描いた上で、現在の博物館・美術館等の再編整理の方向性や、学芸員などの人材育成や資料整理、市民へ向けての出前展示などの新市立博物館開設の準備に向けた活動の展開も含んでおり、施設だけに捉われない広い視点での博物館活動の指針になっています。

今後は本構想が目指す新市立博物館を実現するための努力をして参ります。市民の皆様には、博物館・美術館に足を運んでいただき、地域の文化や芸術にふれるなかで、本構想や新しい博物館への理解を深め、ご協力をいただければ幸いです。

結びに、構想の策定にあたり、長期間ご尽力いただきました安曇野市新市立博物館構想策定委員会の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、関係者の方々に心より感謝を申し上げます。

平成 27 年 11 月

安曇野市新市立博物館構想策定委員会からの提言

「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちづくり」を基本理念に掲げた安曇野市文化振興計画が策定されてから4年が経とうとしています。しかしここに示された新市立博物館構想の具体化への取り組みは、昨年度ようやく緒に就いたばかりです。

私たち安曇野市新市立博物館構想策定委員会（以下、委員会）は、平成26年度(2014)に安曇野市教育委員会から委嘱を受け、この1年間で教育委員会事務局と協議を重ねながら、「安曇野市新市立博物館構想」の策定に至りました。

9回にわたる委員会の議論の中で、私たちがたどり着いた博物館像は、次の3点です。

- ・市民とともに活動する博物館
- ・安曇野の文化を守り伝える人材を育む博物館
- ・学びの輪を広げる博物館

現在、安曇野市内には9つの博物館・美術館施設があり、さらに4つの収蔵施設があります。しかし資料の保存に適さない施設や老朽化した建物が多く、将来を見通した時に長期にわたって安曇野の文化を守り伝える拠点となり得る施設はありません。

そこで本博物館構想において、以前から進められてきた既存施設の統廃合について方向性を明確にし、統廃合の対象となる施設が収蔵してきた資料について新たな活用方針を提案しました。

また昨今、自然や歴史、民俗などの郷土の文化を研究し、内外に伝えていく安曇野市民が減ってきています。私たち市民は、安曇野の文化の価値を発信し、未来へと引き継いでいくためにも、地域を愛する人材を育てていかななくてはなりません。

そこで本構想書において、安曇野の人々が伝えてきた様々な遺産を守り、安曇野の文化を育てる理想的な拠点として、市立博物館の新規建設を提言します。

しかしここで提言しているのは大きな枠組みだけです。今後は、この構想書をもとに新市立博物館の設置や既存施設の統廃合に向けて諸々の計画を立て、構想を現実のものとするため邁進していかなくてはなりません。

この構想から出発した博物館が、先人たちが伝えてきた文化を未来の子孫へとつないでいく大きな架け橋となることを願いつつ、安曇野市新市立博物館構想への提言といたします。

平成27年8月20日

安曇野市新市立博物館構想策定委員会

委員長

笹本正治



目次

前提条件の整理

1	本構想の目的.....	1
2	博物館等施設の現状と課題.....	3
3	市民の意識（アンケート結果より）.....	7

博物館等の再編整理と新市立博物館構想の方向性

1	再編整理の考え方.....	11
2	新市立博物館を新規建設する.....	12
3	統廃合のあり方.....	15
4	博物館と美術館の集約.....	17
5	統廃合や新市立博物館設置に向けた条件整備.....	18

新市立博物館が目指す姿

1	新市立博物館の基本理念.....	21
2	新市立博物館の基本方針.....	23
3	新市立博物館の役割.....	26

事業・活動構想

1	収集・保存事業.....	26
2	調査・研究事業.....	28
3	発信・連携事業.....	29
4	学び・創造事業.....	32

施設構想

1	施設の立地条件.....	35
2	施設規模.....	35
3	新市立博物館に必要な施設の構成.....	37

管理運営構想

1	基本的な考え方 市民とともにある博物館.....	43
2	管理運営組織.....	43

前提条件の整理

1 本構想の目的

安曇野市では、平成 23 年 9 月に安曇野市文化振興計画（以下、振興計画）を策定し、「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります」を基本理念に、様々な文化振興施策を推進しています。

その中心となる文化施設として、平成 27 年度現在、9 館の美術館・博物館施設（以下、博物館等）が運営されており、安曇野の芸術文化活動の拠点として利用されています。そのうち博物館や資料館は 5 館で、規模が小さく老朽化した施設の多いことが挙げられます。特に博物館の中核施設である豊科郷土博物館では、施設の不具合が顕著になってきています。また、安曇野市の大きな魅力である北アルプスの自然環境を扱っていないなど、資料収集や学芸員体制にも課題が多くみられます。

安曇野市総合計画後期基本計画では、「博物館や資料館などについては、施設の再編整理を図り、その先に新市立博物館構想の実現を目指します」とし、施設の再編整理と新市立博物館構想の両立が記されており、振興計画では、「郷土の情報センター・学習センターとなるべき新市立博物館について、構想の具体化を目指す」としています【図表 1】。

本構想は、博物館等の再編整理と、新市立博物館の在り方をまとめています。



【図表 1】新市立博物館構想の体系

「第一次安曇野市総合計画」より抜粋（平成 20 年 3 月）

将来都市像	北アルプスに生まれ ころろ輝く 田園都市 安曇野 北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野（後期基本計画 平成 25 年 3 月）
基本方針	第 3 章 人と文化を育むまちの形成 第 3 節 文化を学び育むまち └ 1 芸術文化活動の振興 ② 芸術文化施設の充実

「安曇野市の教育（教育基本計画）」より抜粋（平成 22 年 9 月）

6 文化振興

教育目標	郷土の歴史的・文化的遺産や伝統文化、古文書などを継承・保存し、それらを活用して創造的な芸術文化活動の活性化を図る。
行動計画	(1) 安曇野の自然や文化の次世代への継承 (4) 安曇野の文化財の保護と活用 (2) 安曇野の文化を次世代に伝承 (5) 新しい安曇野の文化の育成 (3) 安曇野の文化の積極的開示と展示

「安曇野市文化振興計画」より抜粋（平成 23 年 9 月）

基本理念	学ぶ心が育ち 文化のかおるまちをつくります
基本方針	郷土の歴史的・文化的遺産や伝統文化、古文書などが保存・継承されるとともに、創造的な芸術文化活動が活発に行われるまちを目指します。

安曇野市の施策

主要施策	施策	具体的な取り組み
第 1 節 残したい安曇野の文化	1 自然環境の保全	(1) 自然との共生
	2 文化的景観の保全	(1) 文化的景観の保全
第 2 節 伝えたい安曇野の文化	1 先人・文化人の顕彰	(1) 先人の顕彰 (2) 資料・作品の計画的な収集
	2 地域文化の継承	(1) 地域文化の理解と尊重 (3) 郷土芸能の保存と継承 (2) 伝統文化の継承 (4) 世代間の交流と文化の継承
第 3 節 感じたい安曇野の文化	1 文化芸術施設の整備・充実	(1) 豊科近代美術館の整備 (7) 市民文化ホールの整備 (2) 新市立博物館構想の具体化 (8) ユニバーサルデザインに基づく施設整備 (3) 郷土博物館等の統廃合と有効活用
	2 文化芸術施設の運営	(1) 運営方法の見直し (3) 館外活動の充実 (2) 特色ある事業運営 (4) 施設間の連携強化
	3 文化芸術活動の推進	(1) 芸術鑑賞機会の充実 (2) 市民活動の育成支援
第 4 節 学びたい安曇野の文化	1 文化財の保存と活用	(1) 普及・啓発活動の充実 (4) 民俗文化財の継承、収集保存と活用 (2) 有形文化財の保存と活用 (5) 記念物の保護と活用 (3) 無形文化財の継承 (6) 埋蔵文化財の保護と活用
	2 書誌資料の保存と活用	(1) 古文書の整理と保存 (3) デジタルアーカイブの推進 (2) 歴史的価値ある行政文書の保存と活用 (4) 市史（誌）の編さん
第 5 節 育てたい安曇野の文化	1 地域文化を支える人材の育成	(1) 学校における文化芸術教育の充実 (4) 生涯学習リーダーバンクの充実と活用 (2) 芸術家の育成支援 (5) ボランティアの育成 (3) 専門的な人材の確保
	2 地域文化の創造	(1) 協働による地域文化学習 (3) 支援環境の整備 (2) 文化芸術関連団体との連携 (4) 安曇野文化財団構想
	3 文化資源の発掘と活用	(1) 情報の収集と発信 (3) 友好都市・姉妹都市との文化交流の促進 (2) 商業・観光との連携 (4) 多様な文化との交流

2 博物館等施設の現状と課題

(1) 現状

安曇野市には公立・私立をあわせて 20 館を超える博物館・美術館・資料館等があり、このうち市立の施設は 9 館あります。それぞれの館では、市民の財産として、多岐にわたる資料の収集・保管を担っています。【図表 2、3】

(2) 課題

市立施設の多くは設立から 20～30 年が経過し、施設としての老朽化が進んでいるほか、町村合併などのさまざまな情勢の変化によって時代にそぐわなくなってきました。博物館等の抱える主な課題は次の通りです。

建物の老朽化と耐震補強の未整備

施設本体の老朽化が進んでいる。また、耐震補強が未整備の施設もある。バリアフリーやユニバーサルデザインが不十分で誰もが利用できる状態にはない。

博物館活動を行う施設・設備の不足

収蔵品（資料やコレクション）を安全に保存するスペースが狭く、温湿度管理などの保存環境が整っていない。トラックヤード、荷解室、学芸員の作業スペース、市民の学習スペースが不足するなど、博物館活動に必須な設備・機能が備わっていない。

利用者数の限界【図表 4】

博物館等の積極的な活動はあるものの、利用者の増加が限定的である。

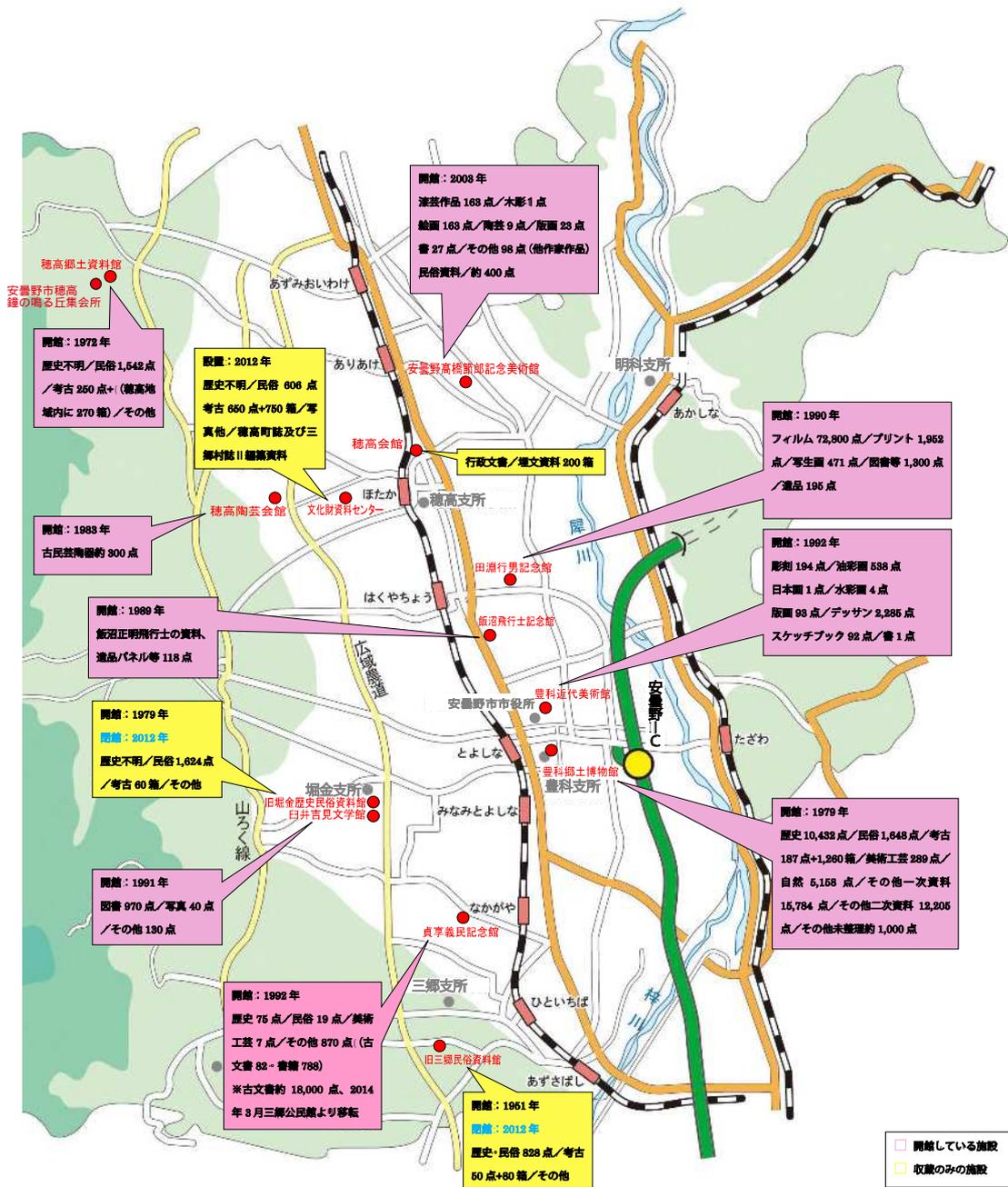
活動理念・事業内容の課題

活動理念や事業内容が旧 5 町村単位のみで、安曇野市全体の中での役割が明確になっていない。また、博物館等の中で重複して扱う分野がある一方で、安曇野市の博物館として扱うべき要素（例：自然、通史など）が見られない。

専門者の不足

現在、学芸活動に従事する正規職員は、市の自然・歴史・文化にかかわる調査や研究、資料収集には手が回らず、目前の展示だけに追われており、充実した博物館活動を支える学芸員体制がとれていない。また、郷土史家などの、在野の専門家は高齢化などで減少の一途をたどっており、博物館で支援すべき、郷土の価値を語る「人材」が見られなくなってきた。

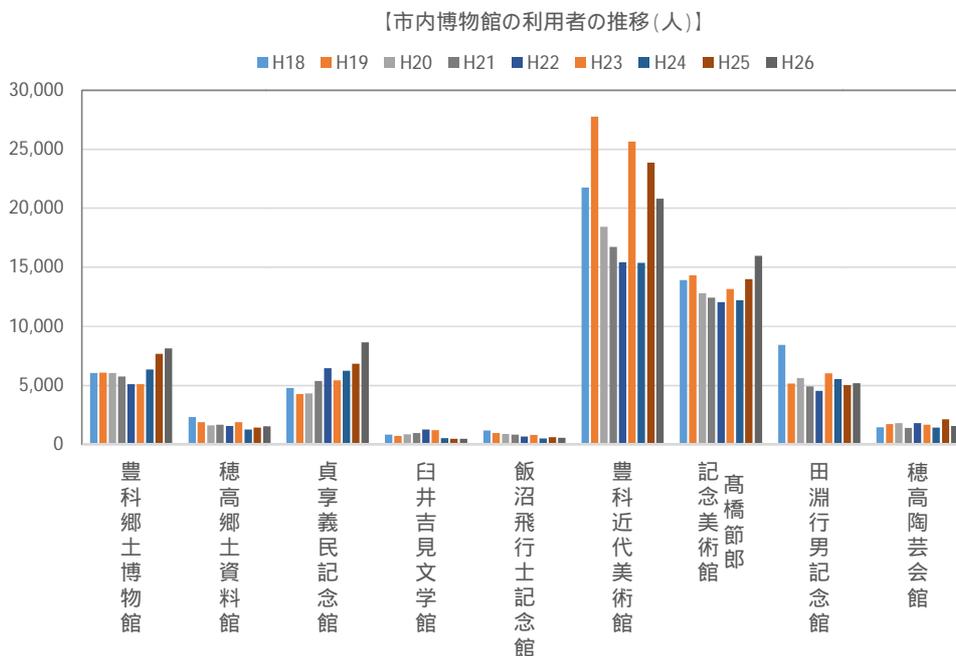
【図表2】市内の博物館・美術館・収蔵施設の位置と収蔵物の概要



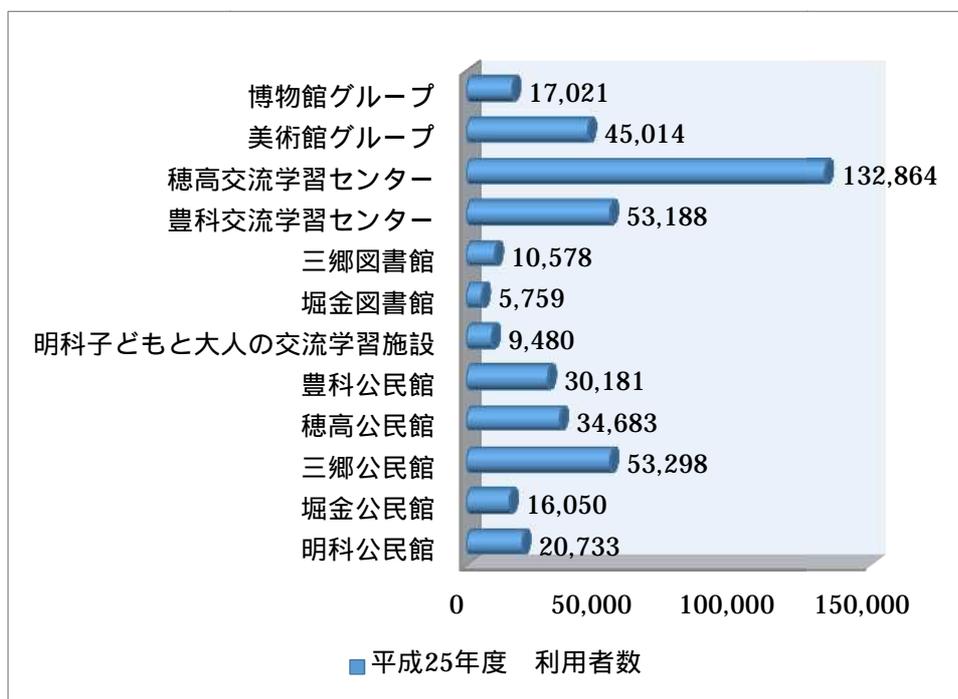
【図表 3】市立の博物館等の現状

館名・住所	開館年 構造	敷地面積 延床面積	主な収蔵資料	備考
豊科近代美術館 豊科 5609 番地 3	H4・4 月 RC造 2 階建	33,308 m ² 3,543 m ²	高田博厚彫刻 宮芳平絵画 山岳写真コレクション	登録博物館 指定管理 「安曇野文化財団」
豊科郷土博物館 豊科 4289 番地 8	S54・6 月 RC造 2 階建	2,016 m ² 1,059 m ²	市内遺跡出土土器 民具(稲作、養蚕、生活) 古文書	登録博物館
高橋節郎記念美術館 穂高北穂高 408 番地 1	H15・6 月 RS造 2 階建	6,549 m ² 1,301 m ²	高橋節郎漆芸作品	登録博物館
田淵行男記念館 豊科南穂高 5078 番地 2	H2・7 月 木造 2 階建	1,254 m ² 311 m ²	田淵行男写真作品、ガラ ス乾板、フィルム 田淵行男賞受賞者作品	登録博物館 指定管理 「安曇野文化財団」
貞享義民記念館 三郷明盛 3209 番地	H4・11 月 RC造 2 階建	8,002 m ² 1,014 m ²	義民関係資料 古文書	
白井吉見文学館 堀金烏川 2701 番地	H3・7 月 木造 平屋建	603 m ² 139 m ²	「安曇野」生原稿 書簡 愛用品	指定管理 「ほたるぶくる」の会
飯沼飛行士記念館 豊科南穂高 3888 番地 2	H1・4 月 木造 2 階建	95 m ² 74 m ²	報道記事 写真パネル	指定管理 「安曇野文化財団」
穂高陶芸会館 穂高 8414 番地 17	S58・3 月 S造 平屋	4,252 m ² 684 m ²	古民芸陶器 (洗馬焼/入道焼/信斎焼)	(H26 年度から指定管理) 「安曇野文化財団」
穂高郷土資料館 穂高有明 7327 番地 72	S47 RC造 2 階建	4,464 m ² 478 m ²	穂高地域民具 穂高地域遺跡出土土器 穂高人形	

【図表 4】主な文化施設の利用者数（人）



【図表 5】他の施設との入館者数比較



・交流学习センター・交流学习施設については図書館利用者を含む
 (図書館利用者とは貸出カードで本を借りた人数のこと)

3 市民の意識（アンケート結果より）

本構想にあたって、安曇野市民に対してアンケート調査を実施しました。実施概要と主な結果（抜粋）は次の通りです。

（1）アンケート調査概要

A 調査：一般市民をアンケート対象者とした調査

【調査方法】

郵送により配布・回収

【調査対象・抽出】

住民基本台帳から、地域別・年齢区分別に人口比率に応じて 18 歳以上の市民を無作為抽出

【調査期間】

平成 27 年 5 月 25 日（月）～6 月 8 日（月）

【回収結果】

発送票数 3,000 / 回収票数 1,264 / 回収率 42.1% / 有効集計数 1,261

B 調査：「安曇野市内博物館・美術館来館者」をアンケート対象者とした調査

【調査方法】

安曇野市の博物館・美術館来館者に対する配布・回収

【調査対象・抽出】

調査期間内に安曇野市の博物館・美術館に来館した安曇野市民

【調査期間】

平成 27 年 5 月 25 日（月）～6 月 8 日（月）

【回収結果】

配布票数 200 / 回収票数 112 / 回収率 56.0% / 有効集計数 112

(2) 市民意識アンケート結果

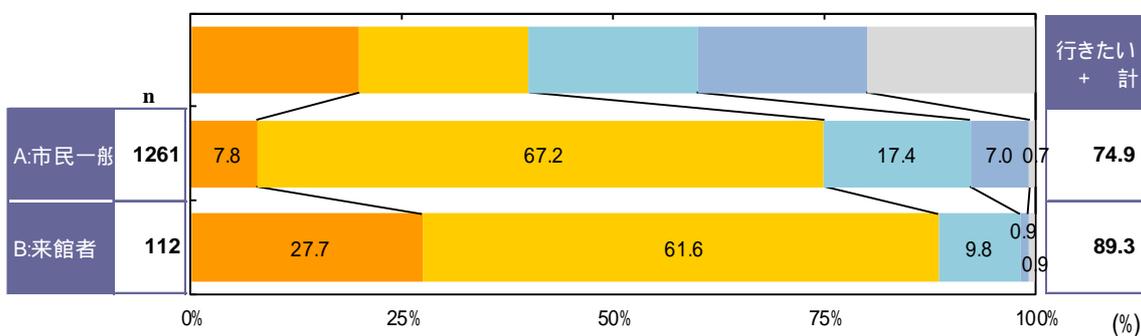
主なアンケート結果は以下の通りです。

博物館への訪問意向

アンケートに回答した安曇野市民の7割強が、博物館・美術館への訪問意向がある

アンケートに回答した安曇野市民の約75%が、安曇野市立の博物館・美術館のいずれかに行きたいと回答しています。また、回答した来館者においては、高い訪問の意向が読み取れます。

Q. 今後、上記の博物館・美術館のいずれかに行きたいと思えますか、
 もっとも当てはまるものを一つだけお答えください。(あてはまるものを一つだけ回答)
 ぜひ行きたい
 機会があれば行きたい
 あまり行きたくない
 行きたくない
 無回答

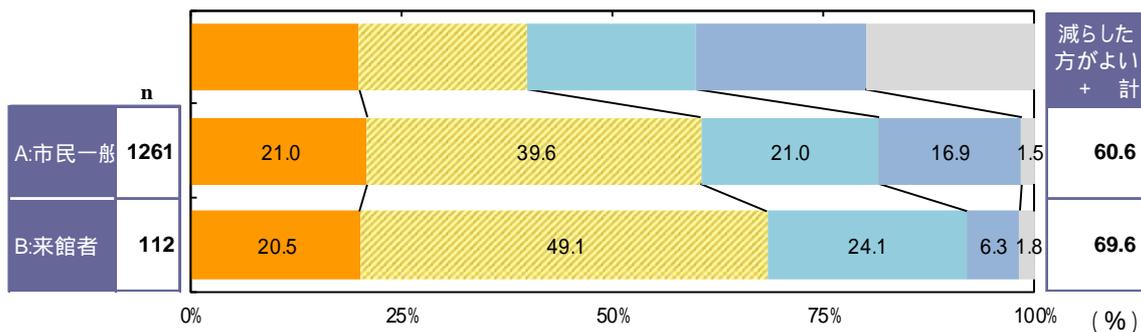


博物館の統廃合への要望

アンケートに回答した安曇野市民の約6割が、安曇野市立の博物館・美術館の統廃合の必要性を感じている

アンケートに回答した安曇野市民の約60%が、統廃合を進める必要性を感じています。また、回答した来館者においては、高い割合で統廃合の必要性を感じていることがうかがえます。

Q. 現在の安曇野市が所有する博物館・美術館(9館)を将来的にどのように維持すべきだと思いますか、もっともあてはまるものを一つだけお答えください。(あてはまるもの一つだけ回答)
 統廃合を積極的に進めて、できるだけ施設の数減らしたほうがよい
 ある程度統廃合して、今よりは施設の数減らしたほうがよい
 現在の施設数は減らさずに、このまま維持したほうがよい
 よくわからない
 無回答



博物館・美術館来館者は複数回答あり

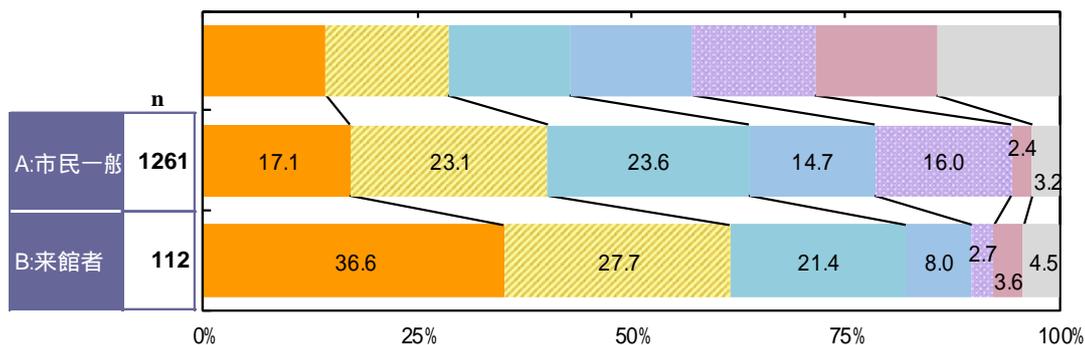
博物館の整備への要望

博物館の新築・増改築の要望と現状維持を望む意見は半々

アンケートに回答した安曇野市民のうち、新築または改修を望む意見と、現状の施設をそのまま利用するとした意見はほぼ半々である一方、アンケートに回答した来館者の多くが新規建築や改修を望むという結果となりました。

また、新規建設については、来館者にその要望が高いことがわかります。

Q. 安曇野市の文化を担う中心的な施設となる「新市立博物館」は、どのような整備が望ましいですか、もっともあてはまるものを一つだけお答えください。(あてはまるもの一つだけ回答)
 "新規に博物館を建設し、他の既存施設の一部の機能を集中させる(“気づき”をさせる総合的な博物館)
 "現在の博物館のひとつを増改築し、新設ほどは充実できないが、ある程度の整備を行う
 (分野のみの中規模の博物館)
 現在の博物館を現状のまま利用し、事業や活動の充実を図る
 新市立博物館を整備する必要はない
 よくわからない
 その他
 無回答

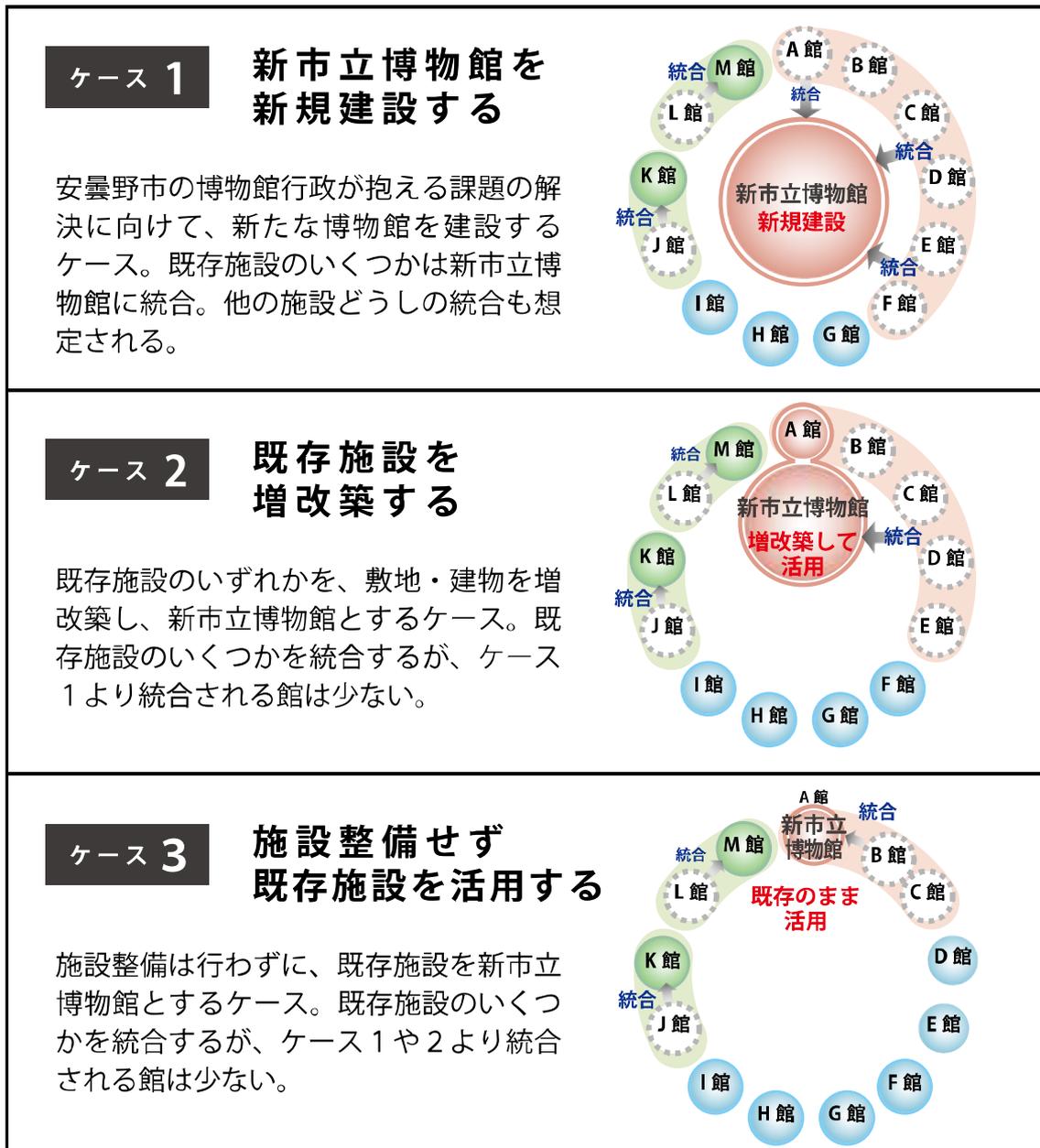


博物館等の再編整理と新市立博物館構想の方向性

1 再編整理の考え方

博物館等が抱える課題の解決にむけて、博物館等の再編整理と新市立博物館の設置が望まれます。その具体的な方法には、次の3つの方向性が考えられます。

【図表6】博物館等の再編整理と新市立博物館の設置の方向性



2 新市立博物館を新規建設する

(1) ケース別の検証

ケース1～3について、課題解決に向けての検証を行うと次のようになります【図表7】。これを見ますと、ケース1（新規建設）が課題解決に有効であることが分かります。

【図表7】 ...改善が見込まれる ...改善は限定的 ×...改善は難しい

課 題	ケース1	ケース2	ケース3
建物の老朽化と耐震補強の未整備		同じ面積の新築と差がない	- 改修はしない
博物館活動を行う施設・設備の不足		拡張性がない	×
利用者数の伸び悩み	複合化も可能	拡張性がない	×
活動理念・事業内容の課題	統廃合館の要素をすべて吸収できる	× 統廃合館の要素を吸収できない	×
専門者の不足	自然科学なども含め総合的な学術機関としての対応が可能	活動スペースの不足	× 活動スペースの不足

(2) 増改築が可能な施設

博物館施設で増改築の対象となる施設を検討してみると、豊科郷土博物館の増改築が最も現実的なことが分かります。しかし、敷地面積が限られるため、増改築をしても拡張性に乏しく、駐車場の確保が困難になるなど、課題を抱えたままでの施設整備となってしまいます【図表8】。

【図表8】

施設名	構造	市所有の有無	敷地面積 建物面積	増改築の可否
豊科郷土博物館 豊科 4289 番地 8	S54・6月 RC造 2階建	市有地	2,016 m ² 1,059 m ²	可 拡張性に難
貞享義民記念館 三郷明盛 3209 番地	H4・11月 RC造 2階建	一部借地	8,002 m ² 1,014 m ²	不可 一部借地有 立地条件に難

臼井吉見文学館 堀金烏川 2701 番地	H3・7月 木造 平屋建	市有地	603 m ² 139 m ²	不可 敷地狭い
飯沼飛行士記念館 豊科南穂高 3888 番地 2	H1・4月 木造 2階建	一部借地	95 m ² 74 m ²	不可 敷地狭く借地有
旧三郷民俗資料館	S26 木造 2階建	全部借地	882 m ² 598 m ²	不可 借地
旧堀金歴史民俗資料館	S54 RC造 2階建	市有地	1,000 m ² 657 m ²	可 拡張性に難
文化財資料センター	S58 S造 2階建	市有地	4,505 m ² 1,284 m ²	不可 拡張性なし
穂高郷土資料館 穂高有明 7327 番地 72	S47 RC造 2階建	市有地	4,464 m ² 478 m ²	可 立地条件に難

(3) 改修・建築費用について

新市立博物館の整備には多額の費用が必要となります。おおまかな施設整備経費については、以下の通りです【図表9】。これを見ますと、既存施設の増改築でも耐震工事などを行うため、かなりの費用負担を伴うことが分かります。また、整備時期によっては建設状況により工事費が増える可能性があります。

【図表9】

対象	整備概要	費用見込み	備考
新規建設	敷地 10,000 m ² 建築面積 4,000 m ²	42～45 億円	新たな用地に新規に建築する場合 用地・設計・展示費用含む
豊科郷土博物館新築	敷地 2,016 m ² 新築延床 2,000 m ²	19～21 億円	現在の建物を取り壊し、新築する場合 取り壊し・設計・展示費用含む
豊科郷土博物館増改築(1)	敷地 2,016 m ² 既存延床 1,059 m ² 新築延床 926 m ²	22～23 億円	現在の建物に収蔵庫(鉄筋コンクリート)を増築する場合 耐震・設備・設計・展示費用含む
豊科郷土博物館増改築(2)	敷地 2,016 m ² 既存延床 1,059 m ² 新築延床 926 m ²	13 億円	現在の建物に収蔵庫(鉄骨)を増築する場合 耐震・設備・設計費用を含む

(4) 新規建設を目指して

先述の(1)ケース別の検証、(2)増改築が可能な施設をふまえると、新市立博物館を新規建設することにより、安曇野市の博物館が抱える様々な課題に対応できることが分かります。

一方、新規建設は多大な費用が最大の課題です。他方、豊科郷土博物館を増改築しても相応の費用が伴います。しかも周囲の拡張性に乏しく、博物館の課題解決にも繋がりません。【図表7・8・9】したがって本構想では、長期的な視野に立ち、新規建設を目指すこととします。

立地に当たっては市有地の活用や文化ゾーンの形成など、立地条件も加味しながら用地の選定を考えます。

(5) 複合化の検討

安曇野市の交流学習センターに見られるように、複合化した施設に多くの市民が集まる傾向があります【図表5】。

新規建設を目指す場合、利用者数と財政面も考慮し、市民ホールなど他施設との複合化も視野に入れて検討する必要があります。

3 統廃合のあり方

新市立博物館の設置を前提として、旧5町村時代から続く中小の博物館等は、その役割等を見極めた上で統廃合を進める必要があります。統廃合に際しては、対象となった施設の資料が有効に活用されるように、最大限の配慮が必要となります。

(1) 統廃合を検討する施設の条件

実際の統廃合にあたっては、旧町村時代からの経緯や関係者の意向に十分配慮しつつ、慎重な判断が求められることは言うまでもありません。

本構想では、廃止または統合する施設の前提として、次の事項のうち複数に該当するものを対象としました。また、統廃合施設については、その後の施設の取り扱いも検討する必要があります。

統廃合を検討する施設の条件

施設の老朽化が顕著である。

耐震基準を満たしていない。

入館者が年間1,000人以下である。

学芸員による活動や展示替えが見込めない。

資料の劣化が顕著で保全の必要がある。



(2) 統廃合の方向性

新市立博物館の整備には、15～20年程度の長期的視野で整備する方向性【図表10】が現実的です。

ただし、新市立博物館の建設に適した用地の確保や将来の財政計画の見通しなどの諸条件が整った場合は、合併特例債を活用して平成32年度までの建設について検討していきます。

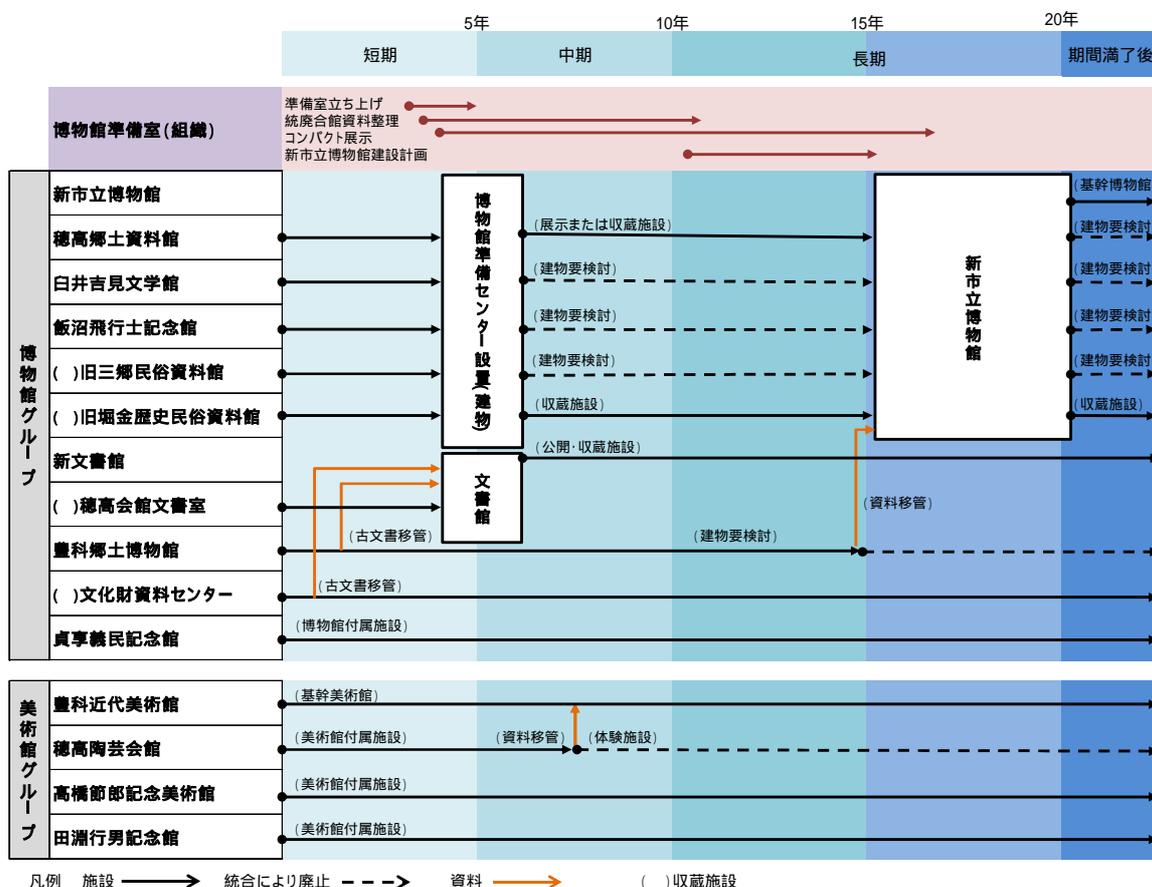
統廃合のイメージ

新市立博物館が設置されるまでの間は、豊科郷土博物館を基幹博物館として、施設整備を行いながら使用します。

民俗資料を展示する唯一の館である穂高郷土資料館は、新市立博物館設置後の統合を見込みます。博物館等が直面している課題を解決するため、後述する博物館準備センター(仮称)の設置などの展開を図る必要があります。

博物館準備センター設置後、臼井吉見文学館、飯沼飛行士記念館を閉館し、同センターで資料整理を行った上で、新市立博物館の展示等に繋げていきます。

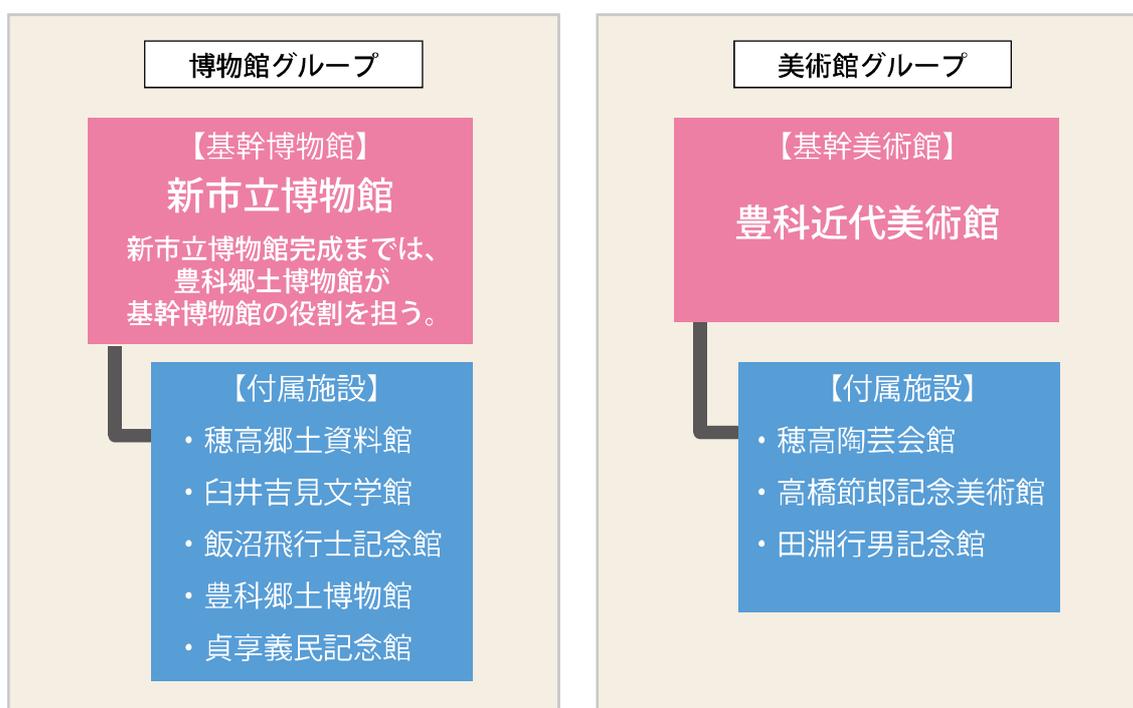
【図表10】統廃合のイメージ



4 博物館と美術館の集約

博物館等の施設は、活動理念や事業内容が旧5町村時代のままとなっており、位置づけを整理する必要があります。そこで、今後、博物館等を博物館グループと美術館グループに集約し、基幹博物館、基幹美術館がそれぞれのグループを統括する体制を検討します。現状から、基幹博物館には豊科郷土博物館（設置後は新市立博物館）を、基幹美術館には豊科近代美術館が相当と考えます。

【図表 11】博物館グループと美術館グループ



5 統廃合や新市立博物館設置に向けた条件整備

(1) 必要となる条件

博物館準備室の創設および博物館準備センター（仮称）の設置

統廃合館の資料の整理や、後述するコンパクト展示の制作、新市立博物館建設計画の策定等の活動を行うため、学芸員を中心とした組織「博物館準備室」（以下「準備室」という）を創設します。

博物館準備室の拠点施設として、博物館準備センター（仮称）の設置を進めます。博物館準備センターは新市立博物館ができるまでの間、博物館の機能を補う施設であり、資料を整理・保管するためのスペースと、学芸員の作業スペースを兼ね備えた施設です。空いた公共施設の利用や、プレハブなどの簡易な構造の建物とすることもできます。立地条件としては、豊科郷土博物館の近くが望ましいと考えます。

また、建物の設置に先行して準備室の組織化を進め、学芸員を中心とした体制づくりをスタートさせます。さらに、準備室が取り組む活動に市民の参加を促し、新市立博物館建設に向け、市民とともに準備を進めます。

学芸員体制の充実

先に述べたように、安曇野市には郷土の価値を語るができる「人材」が減少しています。その担い手となりうる若手の学芸員を、時間をかけて育てつつ、安曇野市のあり様を多面的に明らかにする、活動体制づくりを進める必要があります。

また、統廃合後も継続が見込まれる貞享義民記念館については、学芸員の配置を進め、テーマ性を強めた新たな役割も検討していきます。

人材育成と資料活用の機会拡大

統廃合の対象となった施設が収蔵してきた資料や、過去の企画展の展示資料等を活用してコンパクトな展示を作り出す取り組み（以下、コンパクト展示）を展開します【図表 12】。コンパクト展示を市内各地の小中学校や交流学習センター、公民館等に巡回することで、より多くの市民が資料に触れ、資料の価値を知ってもらう機会を増やすことができます。コンパクト展示は、新市立博物館の設置時期を問わず展開を図っていきます。

また、コンパクト展示は学芸員が中心となり、市民（地域の研究者等）の協力も得ながら展開を図ります。これにより、学芸員や市民が安曇野市の自然や歴史、文化等を深く学ぶ機会となり、ひいては学芸員だけでなく在野の研究者などの人材育成に繋がることが期待されます。

「公共施設再配置計画」との整合性

現在、安曇野市では「公共施設再配置計画」の基本方針がまとめられており、本構想との整合性を図る必要があります。

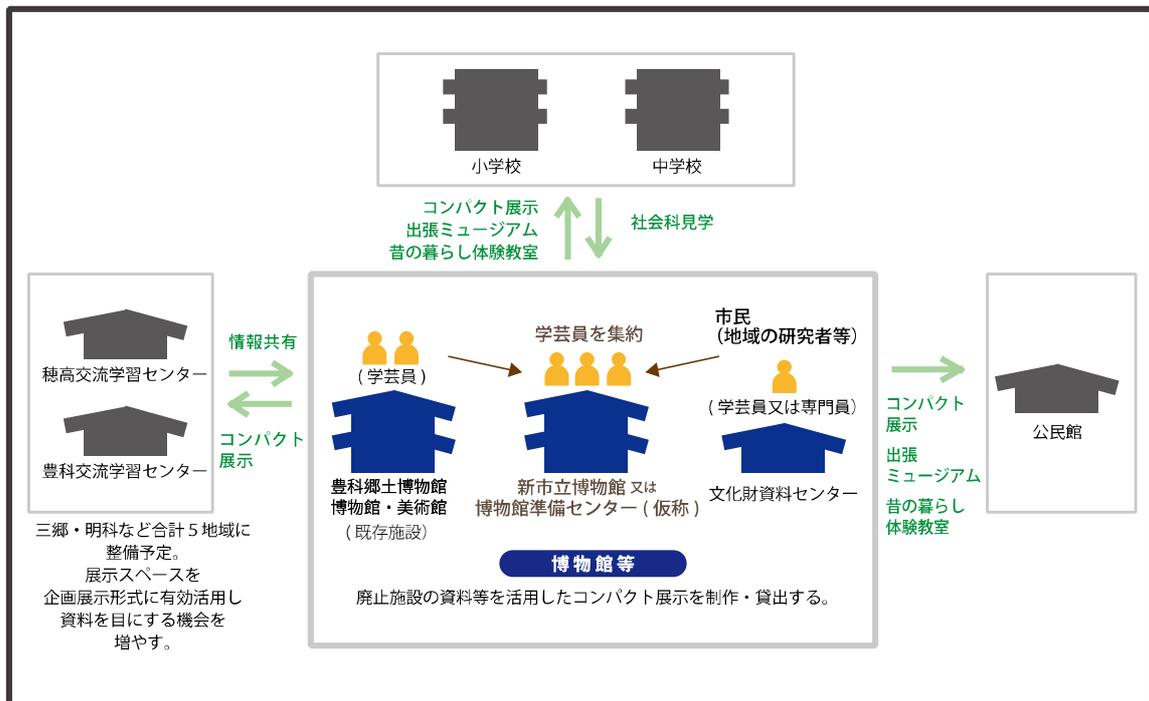
豊科郷土博物館の改修

豊科郷土博物館は昭和 54 年の建築で、老朽化が進み耐震基準も満たしていません。新市立博物館の建築が 15～20 年先となった場合、来館者や博物館職員の安全を確保するためにも、早期に最低限の改修が必要になります。耐震と空調の改修費として 5～6 億円の費用が見込まれます。

文書館の必要性

市ではこれまでに歴史的公文書約 43,000 点、古文書約 36,000 点を収集しています。公開・非公開の仕分けをした後、なるべく早い時期に一般公開できる施設を探す必要があります。

【図表 12】コンパクト展示等の活動イメージ



（参考）安曇野市の古文書と歴史的公文書の整理

安曇野市では、新庁舎の建設に伴い、平成 24 年度から保存年限が終了した行政文書の収集・整理に着手しました。

公文書館法では、「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」と定められています。安曇野市もこの法律に基づき、これまでに約 43,000 点の文書を収集し、検索ができるようにデータベースを構築しました。これらの文書は現在、穂高会館文書室に保管されており、将来の公開に向けて準備を進めています。

また、市内の民家や地域の神社、公民館等で所蔵する古文書については、穂高古文書勉強会の皆様のご協力のもと、1 点ずつ調査を行っています。これをもとにデータベースへの入力や目録作りを行い、将来の安曇野市の歴史研究等に役立てていきます。



公文書の保管状況（穂高会館）



古文書の撮影風景

新市立博物館が目指す姿

1 新市立博物館の基本理念

(1) 基本理念

新市立博物館が目指すべき理念を次の通りとします。

自然と人々の営みが生み出した安曇野の文化を 市民とともに「守り」「育て」「創る」

私たちの地域に伝わる伝統行事や人々が歩んできた歴史、市内を網の目のようにめぐっている堰から広がる田園風景などは、豊かな自然とそこに住む人々がお互いに関係しあうなかで生み出されてきた安曇野の文化です。

新市立博物館は、これらの文化を、市民と手を携えて守り、未来に向けて創りだしていきます。こうした取り組みによって郷土への誇りや愛着を抱く心を育て、安曇野市を「学ぶ心が育ち、文化のかおるまち」へと創り上げていくことを目指します。



(参考) さまざまな環境の中で育った安曇野の文化

私たちが住む安曇野は、北アルプスの麓に位置し、かつては森林や原野がほとんどを占めていました。水に乏しく田んぼが作れない地域もあれば、水が豊かであるからこそ水害も多く、苦しめられてきた村々もありました。ですから安曇野が稔り豊かな地域だとは決して言えなかったのです。

しかし先人のたゆまぬ努力によって、大きな川のまわりでは治水工事が進められ、水の少ない地域には堰が通されました。そのおかげで広大な水田地帯が切り拓かれて、村や町が発展し、現在のような田園風景が広がる安曇野ができあがったのです。

また安曇野では伝統行事や生活スタイルも地域によって多様です。それに古くから、周辺の地域だけでなく、遠方との交流があったことも知られています。安曇野の文化は自然環境だけでなく、ほかの地方からの影響も受けて形作られたのです。

このように、さまざまな生い立ちを持ちながら今も息づいている安曇野の文化は、貴重な地域の宝であり、私たち市民が一体となって守り継いでいくことが、安曇野市の将来をつくる原動力になります。



空から見た安曇野市



市内の旧家に残る漉し井戸



拾ヶ堰

2 新市立博物館の基本方針

(1) 3つの基本方針

基本理念を実現するために、次の3つを新市立博物館の基本方針とします。

方針1．安曇野の文化を受け継ぎ、未来に伝える博物館

- ・自然環境や歴史、伝統行事や生活などにかかわる資料を収集し、保存します。
- ・資料や民俗行事などについての調査・研究を行い、その成果を後世に伝えます。

方針2．誰もが親しみやすく、楽しめる博物館

- ・展示内容をわかりやすくするとともに、資料に直接触れることができる体験コーナーを設けます。
- ・ユニバーサルデザインを基本とし、だれもが快適に利用できる博物館を整備します。

方針3．学びの輪を広げ、市民と協働する博物館

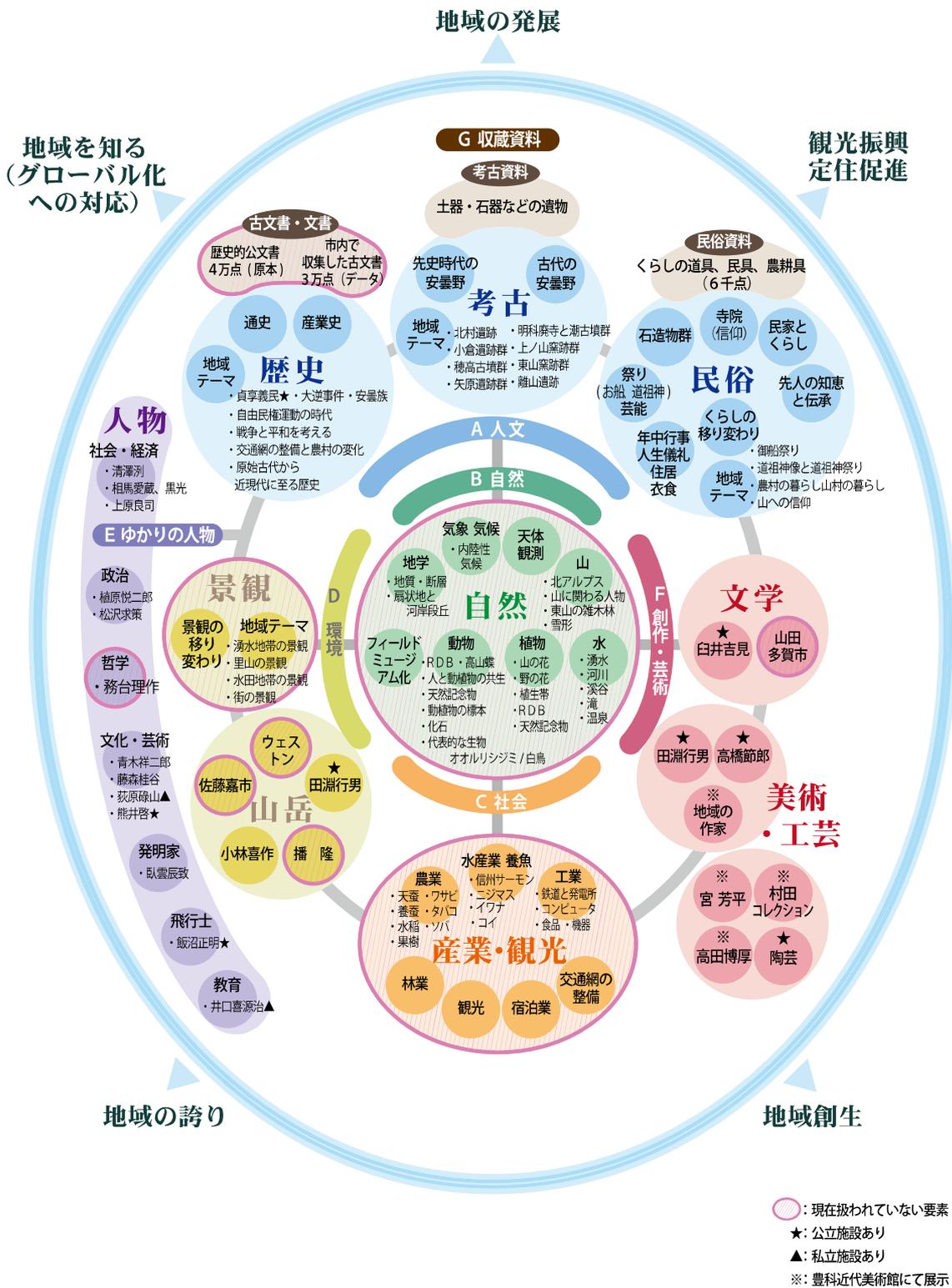
- ・市民のなかに学びの輪を広げ、市民やボランティアと協力して運営する体制をつくります。
- ・市内外の団体などと連携して、安曇野市全体の魅力を発信します。

(2) 安曇野市らしい博物館とは

まず、「総合博物館」であることが大切と考えます。自然・歴史・民俗・文化・産業など、人文系と科学系を幅広く扱い、安曇野市の本質的な価値を多面的に明らかにする活動をしていきます。

特に、北アルプスの景観や自然などの要素は、安曇野の普遍的な魅力として誰もが認識しているにもかかわらず、博物館等ではほとんど取り上げてきませんでした。新市立博物館では、北アルプスの自然の素晴らしさや、水が育んできた安曇野の自然や文化を体系的にまとめて紹介するなど、安曇野市の素晴らしさを内外に発信する魅力ある博物館活動を展開していきます。こうした活動が将来、さまざまな形で地域の発展に寄与すると考えます【図表13】。

【図表 13】安曇野の博物館・美術館で扱うべき主要要素





3 新市立博物館の役割

(1) 新市立博物館の4つの役割

新市立博物館が持つべき役割は、次の4つです。

【図表 14】新市立博物館の役割

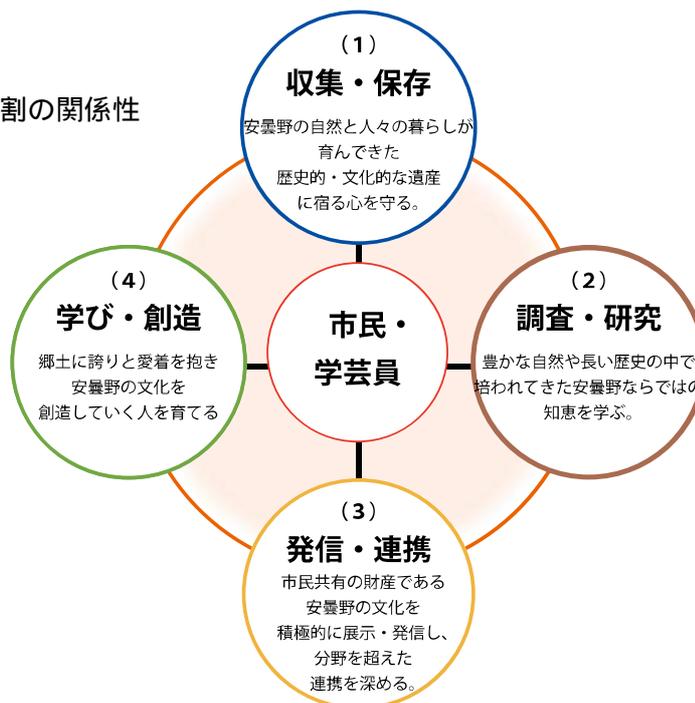
役割	内容
収集・保存	先人たちが伝えてきた文化遺産を守り、その価値を最大限に生かすため、安曇野にかかわる資料の収集や保存を行います。
調査・研究	収集した資料や地域の伝統行事などの調査・研究を行うことで、それらが持つ価値を明らかにします。
発信・連携	調査・研究の成果を、市民共有の財産として進んで展示・発信します。また博物館だけでなく、市民や他の団体と連携して発信することで、調査・研究の成果や収集した資料を幅広く活用していきます。
学び・創造	多くの人々がさまざまな分野に興味・関心を持ち、安曇野の文化を後世に伝えていくための学びの輪を広げます。

(2) 4つの役割の関係性

新市立博物館が持つ4つの役割は、さまざまな形で互いに関係し合います。また、市民とともに歩む博物館をめざし、役割の担い手には、博物館の職員だけでなく、市民や他の団体なども想定します。

【図表 15】

新市立博物館の役割の関係性



事業・活動構想

1 収集・保存事業

(1) 基本的な考え方

資料保存の専門職員の配置

- ・市民共有の財産を守るため、資料の保存に関する、専門知識を持つ学芸員等を配置します。

計画的な資料収集・保存

- ・安曇野の文化遺産を損なわぬよう、計画を立てて、資料の収集や保存を行います。

(2) 活動内容

資料の収集

- ・資料のテーマ、量などを明確化した基本方針に基づき、資料を収集します。

資料の整理・清掃等

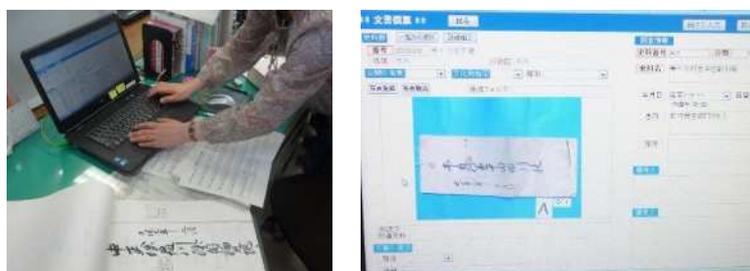
- ・新市立博物館に移管された資料は、寄贈者や来歴などの情報とともに整理します。
- ・適切ではない環境で保存されていた資料は、清掃や燻蒸を行います。

資料の適切な保存

- ・資料それぞれの形態や材質に適した環境を整え、保存します。

資料情報のデジタル化

- ・これまで整理作業が行われてきた古文書や公文書、民具や文化財のデータベースを基礎として、引き続き資料情報のデジタルアーカイブ化を進めます。



資料情報のデジタルアーカイブ化（文化財資料センター）

市民とともに行う資料の整理と情報収集

- ・ 収集保存する資料を安曇野市民の共有財産と捉え、市民からの協力を得て資料の整理を行います。
- ・ 民家などに所蔵されている貴重な資料を、万一災害が起きた際にレスキューができるよう、市内各地に残る資料の情報を収集します。

(参考) 市民とともに進める学芸員のしごと

郷土の研究は、ただひとりの学芸員の努力だけで成果が出るものではありません。本を読んだり、モノとしての資料を調べたりすることも大事ですが、安曇野に暮らす市民の声を聴き、語り合い、ともに学び、考える中で、大きな成果が得られることがあります。

そのため、膨大な量の資料をわかりやすく整理することも、とても大事な仕事となります。これらもまた市民のみなさんと協働して行い、資料を誰もが活用できる体制づくりを進めていきます。



穂高古文書勉強会の古文書調査風景



伝統行事の現地調査（塚原の福俵作り）

2 調査・研究事業

(1) 基本的な考え方

学芸員が研究する体制の整備

- ・自然、歴史、民俗など、それぞれの分野にかかわる専任の学芸員を配置し、安曇野の文化を調査・研究できる体制を整えます。

市民による調査・研究のサポート

- ・意欲のある市民が主体的に調査や研究をできるように、学芸員がサポートします。

(2) 活動内容

文化遺産の調査・研究

- ・安曇野市内に残る伝統行事や古文書、石造物や動植物など、テーマや目的を決めて調査・研究を行います。
- ・文字や写真での記録だけでなく、必要に応じて、動画の撮影、音声の録音などで記録し、将来にわたって活用できるようにします。

調査・研究成果のまとめ

- ・学芸員や市民が調査・研究を行った成果をまとめ、調査報告を作成します。

調査・研究成果の公開・活用の検討

- ・調査・研究の成果を共有し、活用していくためのしくみづくりを検討します。

3 発信・連携事業

(1)「発信」の基本的な考え方

博物館活動を広く公開

- ・調査研究事業の成果や、博物館や資料館が収集してきた資料などが、利用者の目に触れる機会を増やします。

(2)「発信」の活動内容

展示の考え方

- ・基本理念を具体化する展示体験の場とします。
- ・「総合展示」「企画展示」「体験展示」を設けます。
- ・わかりやすい文章や見やすい文字を使った解説、文字に頼らない映像や音声、触ることのできる展示物など、親しみやすい展示を工夫します。
- ・学校の授業などでも展示を活用できるように配慮します。
- ・市内の文化施設や史跡、自然探索のスポットなどに行ってみたくなるような情報発信に努め、安曇野探訪の玄関口となる展示をめざします。

【図表 16】展示の種類と特徴

種類	特徴
総合展示	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市全域を対象に、自然、歴史、民俗など、さまざまな分野をバランスよく展示します。 ・統廃合する施設で担っていたテーマを引き継ぎ、より多くの人が目にし、学ぶことができる展示に作り変えます。 ・「何度も来たくなる」展示を目指し、定期的に展示資料を入れ替えます。 ・安曇野ゆかりの人物を紹介します。
企画展示	<ul style="list-style-type: none"> ・特に掘り下げたいテーマや人物などについての企画展を開催します。 ・市民が調査・研究した成果を展示します。
体験展示	<ul style="list-style-type: none"> ・植物観察や民具の使い方などの体験ができる展示を工夫します。

現地学習・体験講座

- ・自然観察会や史跡めぐりなどの現地での学習会や、郷土料理作り、民具を使ってみる体験講座などを開き、参加者が自ら感じ、経験する機会を作ります。



野鳥観察会（豊科郷土博物館）

「コンパクト展示」の活用

- ・豊科郷土博物館等で以前に行った企画展や、統廃合した施設の展示を「コンパクト展示」としてまとめ、交流学习センターや小中学校の空き教室などで展示します。

調査・研究の成果や展示内容などの発信

- ・学芸員や市民が調査・研究した成果を刊行物にまとめます。
- ・展示などをより深く理解してもらうため、解説用のパンフレットを配布します。
- ・調査・研究の成果や展示内容、収蔵資料の情報などをインターネットで公開します。

博物館の活動内容を広める広報・PR

- ・博物館をPRするため、展示や活動内容の紹介、講座やイベントの告知などの情報を広報します。
- ・インターネットやマスメディアの活用から、ポスターの掲示やチラシの配布まで、効果的な手法でのPRを検討します。

(3)「連携」の基本的な考え方**多様な分野の連携**

- ・安曇野の文化への関心を高め、地域が一体となって学びの輪を広げていくために、博物館から一方的に発信するだけでなく、市民や他の団体と連携した調査・研究や展示に取り組みます。

(4)「連携」の活動内容**フィールドミュージアムづくりに向けた市民連携**

- ・安曇野市全体をひとつの博物館に見立て、テーマにあった場所を歩き、史跡や自然などを学んで、その価値を再発見する仕組み「フィールドミュージアム」をつくりあげていきます。具体化にあたっては、市民や民間団体の理解や協力を得ながら取り組みます。

市内外の文化施設との連携

- ・市立施設だけでなく、私設の文化施設や国営アルプスあづみの公園などと連携した企画を行います。
- ・他の市町村や県立の博物館などの施設と連携して講座やイベントを開催し、安曇野の文化を広めます。
- ・他の施設との連携は、新市立博物館の学芸員や、博物館にかかわるその他の職員、市民にとっても学ぶところは大きいと考えられます。調査や研究の成果や博物館の運営など、参考になるところは積極的に取り入れます。

(参考) 博物館をフィールドミュージアムの拠点に！

安曇野では、さまざまな自然環境や由緒ある史跡、美しい風景を数多く目にすることができます。また、そこにたどり着くまでに、かつての農村や宿場の雰囲気を残す本棟造りの家並みや、道祖神や馬頭観音のたたずむ旧道などを歩けば、安曇野の歴史を感じる体験となるでしょう。

新市立博物館を、このような価値を発見していく「フィールドミュージアム」活動の拠点として位置づけ、実体験として安曇野の文化を感じるしくみづくりを進めたいと考えます。そのために他の団体と連携を図るとともに、市民からの理解も得ながら、博物館の応援団を増やしていきます。



道祖神



講座「中房タイムトラベル
- ひと・温泉・微生物 -」
(豊科郷土博物館)

4 学び・創造事業

(1)「学び」の基本的な考え方

学びの輪を広げる

- ・安曇野の文化遺産の魅力を積極的に発信し、学芸員とともに学ぶ市民を増やしていきます。
- ・博物館を拠点に市民が学び、さらに博物館の調査・研究や講座での報告などを行う体制をつくります。

子どもたちへの対応

- ・安曇野の文化を次世代に伝えるため、子どもたちが博物館で学び活動できる仕組みをつくります。

(2)「学び」に関する活動内容

博物館を応援する市民支援組織の育成

- ・市民が新市立博物館を応援する体制をつくり、博物館の支援組織を育成します。
- ・支援組織の活動内容として、調査への協力、博物館が開催する展示や講座などの手伝いなどを検討します。

子どもたちに伝える活動

- ・小中学校や高校の授業で博物館の展示を活用できる環境を整えます。
- ・市内の学校を対象とした出前授業を行います。

学びの成果を共有するしくみづくり

- ・共に学びあう組織や、学びの成果を紹介しあう機会などを積極的に設け、安曇野の文化を学び・創造する環境づくりに取り組みます。

学びの輪を広げる生涯学習支援

- ・市民からの様々な問い合わせに答えられるよう、情報を集めます。



昔の暮らし体験教室
(豊科郷土博物館・
穂高郷土資料館)

閲覧図書への備付け

- ・市民が博物館に關係する図書を閲覧できる環境をつくります。
- ・博物館の付屬施設や美術館等の蔵書も紹介できる体制を整えます。

(3)「創造」の基本的な考え方**地域文化の創造**

- ・博物館活動を通じて、未来の安曇野の文化を市民とともに創造する拠点となります。

安曇野の文化を伝える気運を高める

- ・安曇野の文化を次世代に伝えるため、市民の中に文化遺産を大切に守り伝えていく気運をつくりあげていきます。

学びから地域振興へ

- ・地域の文化を地域の活性化や観光振興に活用するしくみづくりに貢献します。

市民相互の一体感をつくる

- ・市民に安曇野の魅力を再発見してもらうことで、市民相互の一体感を創り上げることに貢献します。

(4)「創造」に関する活動内容**地域や団体との連携による事業等の開催**

- ・伝統行事を伝えている地区や自然環境を守っている市民等と連携して、講座やイベント、展覧会等を開催します。
- ・事業の開催にあたっては、地元の方々や関係団体にも協力してもらいます。

調査・研究の成果等を地域振興に活用

- ・博物館が行う調査・研究や、市民が博物館で学んだ成果を、地域の活性化や観光振興のために活用します。

安曇野の魅力を再発見する機会を設ける

- ・市民が他の地域の文化を学び、地元の文化を振り返ることができる展示や講座を開催し、安曇野の魅力を再発見する機会とします。

【図表 17】事業・活動構想 一覧

	(1) 基本的な考え方		(2) 活動内容	
1 収集・保存事業	資料保存の専門職員の配置		資料の収集 資料の整理・清掃等 資料の適切な保存 資料情報のデジタル化 市民とともに資料の整理と情報収集	
	計画的な資料収集・保存			
2 調査・研究事業	学芸員が研究する体制の整備		文化遺産の調査・研究 調査・研究成果のまとめ 調査・研究成果の公開・活用の検討	
	市民による調査・研究のサポート			
3 発信・連携事業	発信	博物館活動を広く公開	発信	展示 現地学習・体験講座 「コンパクト展示」の活用 調査・研究の成果や展示内容などの発信 博物館の活動内容を広める広報・PR
	連携	多様な分野の連携	連携	フィールドミュージアムづくりに向けた 市民連携 市内外の文化施設との連携
4 学び・創造事業	学び	学びの輪を広げる	学び	博物館を応援する市民支援組織の育成 子どもたちに伝える活動 学びの成果を共有するしくみづくり 学びの輪を広げる生涯学習支援 閲覧図書への備付け 地域や団体との連携による事業等の開催 調査・研究の成果等を地域振興に活用 安曇野の文化を再発見する機会を設ける
		子どもたちへの対応		
	創造	地域文化の創造	創造	
		安曇野の文化を伝える気運を高める		
	学びから地域振興へ			
	市民相互の一体感をつくる			

施設構想

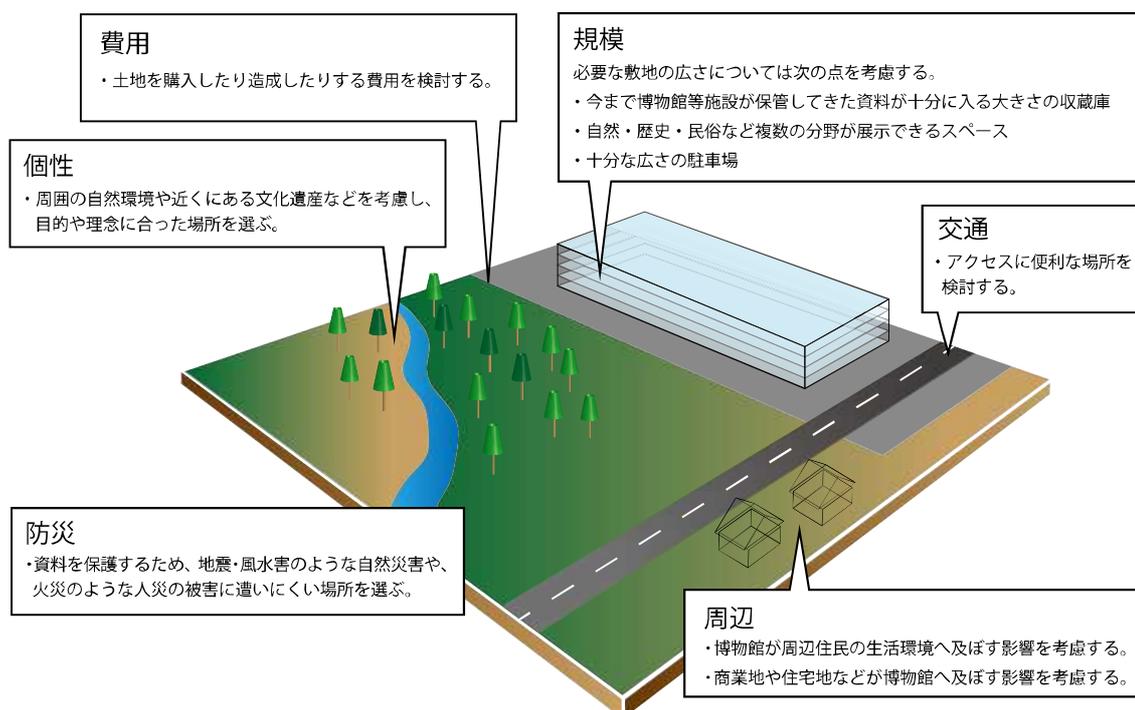
1 施設の立地条件

(1) 施設の立地において考慮すべき項目

新市立博物館の立地は、博物館の利用のしやすさなどに大きく関わってきます。

立地場所は、今後のさまざまな検討を通じて決めていくものですが、検討項目には以下のものを想定します。

【図表 18】施設の立地において考慮すべき項目



2 施設規模

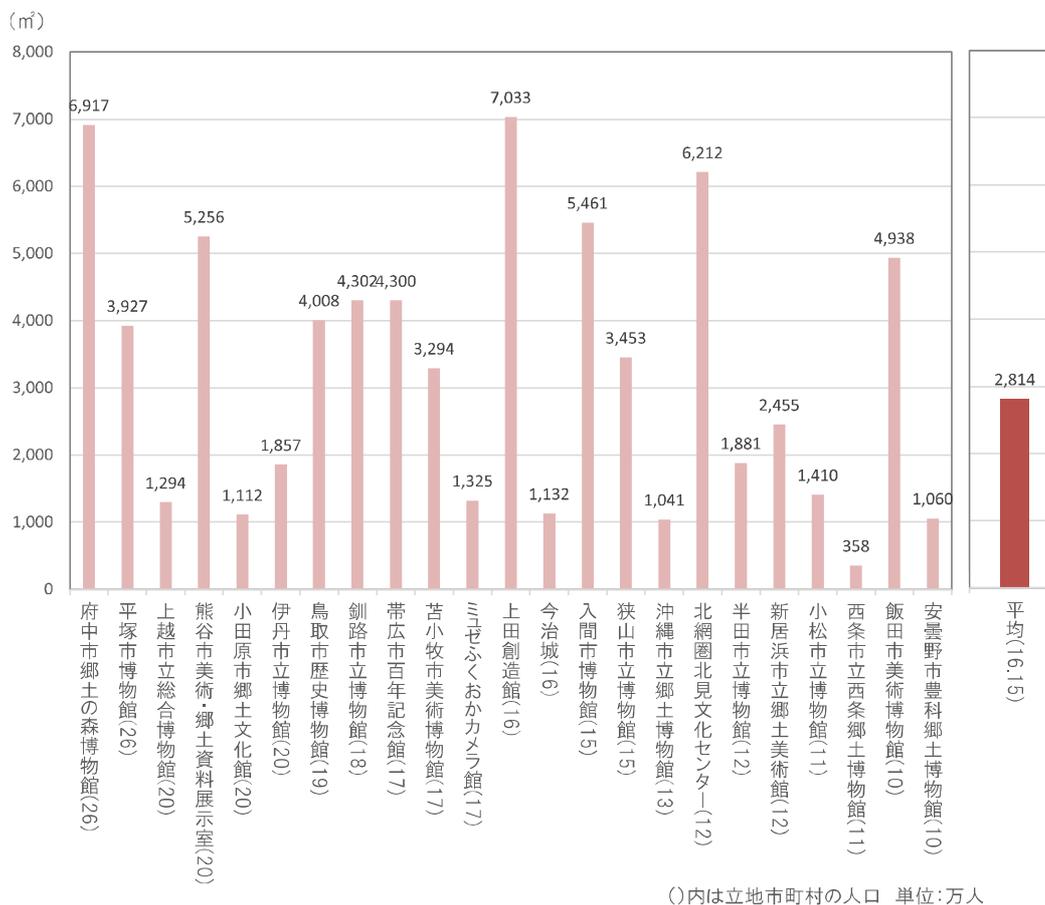
(1) 新市立博物館に必要な施設規模

安曇野市に必要な施設の規模を検討するにあたり、安曇野市の人口に近い 10～20 万人の市町村総合博物館の全国平均である 3,000 m²を基準にします【図表 19】。

ただし、統廃合する施設から受入れる資料も収蔵することをふまえ、必要な延床面積を 4000 m²とします。(統廃合予定施設の面積は約 2,046 m²となっています。このうち、収蔵資料が占める面積を約 50%と設定し、1,000 m²を収蔵部門に加算した施設規模を想定します。)

・人口 10～20 万人の都市における総合博物館の平均延床面積は約 3000 m²となっています。

【図表 19】人口 10～20 万人の都市における総合博物館の延床面積



【図表 20】統廃合予定施設の面積

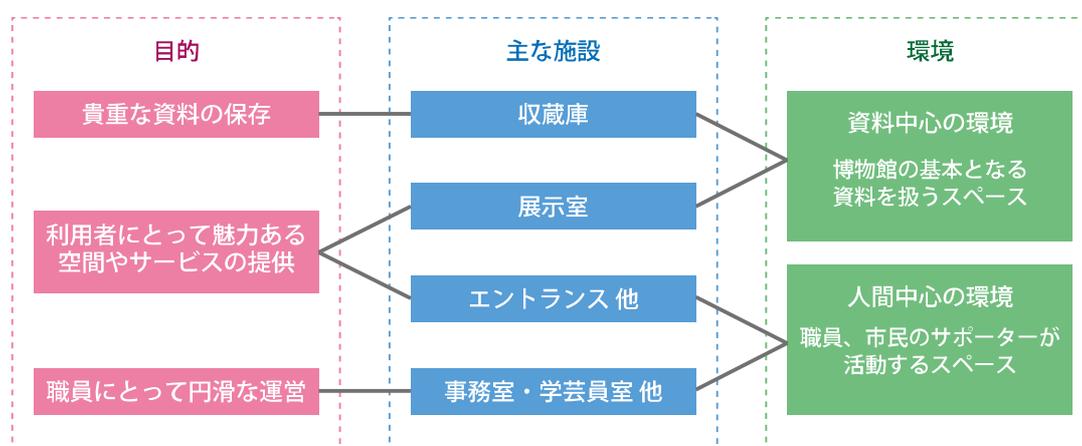
施設名	建設年	面積	利用状況
旧三郷民俗資料館	1951 (S26)	598	倉庫 ほぼ満杯
旧堀金歴史民俗資料館	1979 (S54)	657	倉庫 ほぼ満杯
文化財資料センター 明科資料保管分		100	専有面積
穂高郷土資料館	1972 (S47)	478	現在開館 統廃合検討
飯沼飛行士記念館	1989 (H 1)	74	現在開館 統廃合検討
白井吉見文学館	1991 (H 3)	139	現在開館 統廃合検討
		計 2,046	

3 新市立博物館に必要な施設の構成

(1) 基本的な考え方

新市立博物館では、展示室や収蔵庫など、博物館に必要な施設の構成を検討する上で、次の点に配慮し、貴重な資料を守ることを重視した「資料中心の環境」と、利用者の活動を充実させる「人間中心の環境」に、施設を大きく分けた配置を行います。

【図表 21】施設構成の考え方



(2) 施設の構成イメージ

それぞれの施設の規模

- 博物館は、一般的に「展示部門」「収蔵部門」とその他の諸室を含む「管理部門」の3部門で均等的（それぞれ30%程度）に施設構成します。

新市立博物館は、施設規模の約3000㎡を「展示部門」1000㎡、「収蔵部門」1000㎡、その他の諸室を含む「管理部門」1000㎡で構成し、さらに「収蔵部門」には統廃合予定施設の収蔵部門分として約1000㎡を加算し2000㎡とします。

動線

- 「資料動線」「職員動線」「利用者動線」が交わるのをできるだけ避けます。

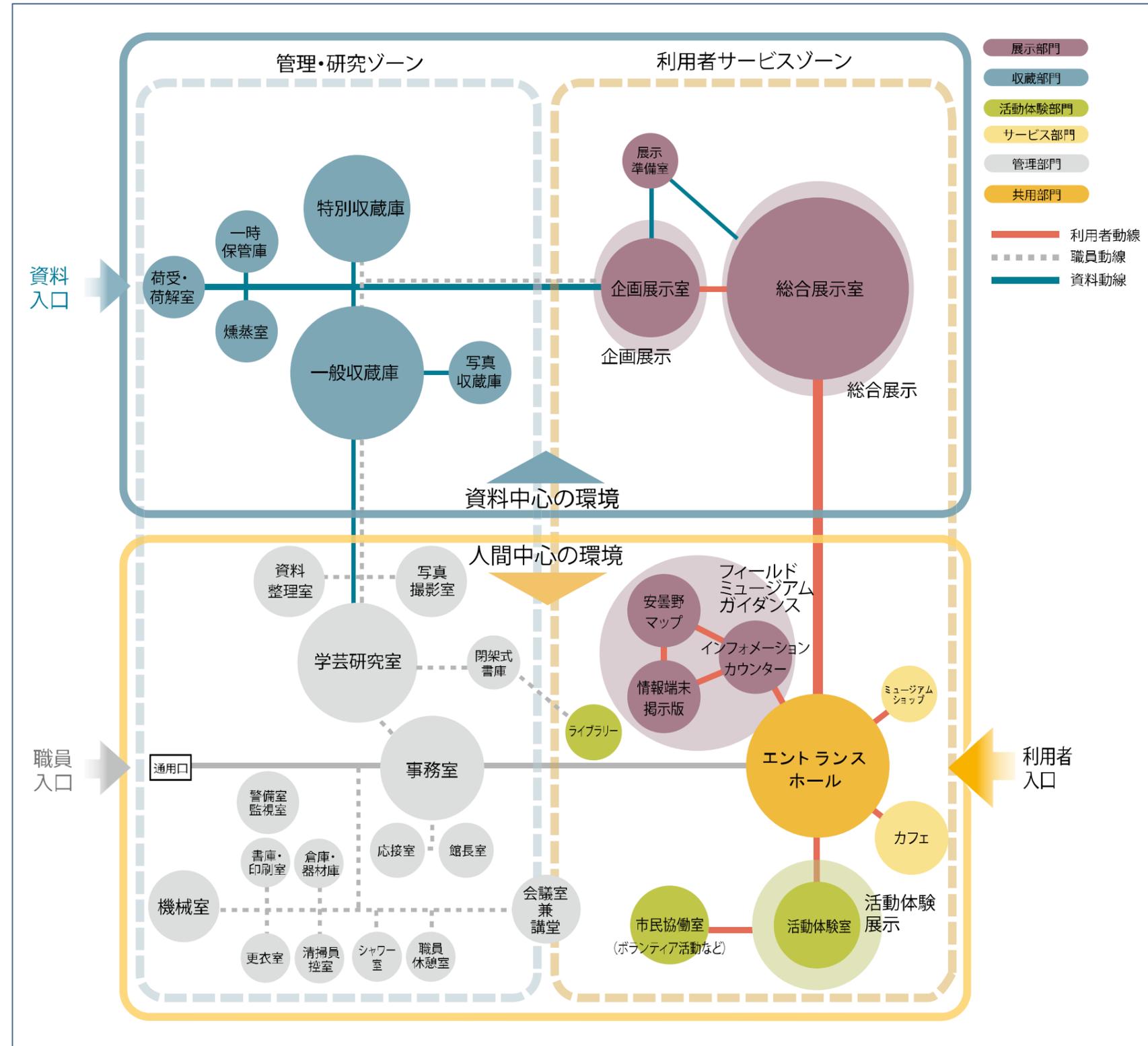
その他の諸室

- 市民とともにある博物館をめざすために、「活動体験部門」を設けます。
- 多様な人びとが訪れ利用する機会を増やすため、「サービス部門」と「共用部門」を設けます。

【図表 22】施設の構成

部門	施設名	面積㎡
展示部門	総合展示室	1000
	企画展示室	
	展示準備室・倉庫	
	ガイダンス展示	
収蔵部門	特別収蔵庫	2000
	一般収蔵庫	
	写真収蔵庫	
	燻蒸室	
	一時保管庫	
	荷受・荷解室	
活動体験部門	活動体験室	200
	市民協働室	
	ライブラリー	
サービス部門	ミュージアムショップ	100
	カフェ	
管理部門	学芸研究室	350
	資料整理室	
	写真撮影室	
	閉架式書庫	
	館長室	
	応接室	
	事務室	
	警備室・監視室	
	会議室兼講堂	
	書庫・印刷室	
	倉庫・器材庫	
	更衣室	
	職員休憩室	
	シャワー室	
	清掃員控室	
	機械室	
共用部門	エントランスホール	350
	共用施設(廊下・トイレ等)	
合計		4,000

書庫や研究室などの「活動体験部門」と「管理部門」の諸室は、市民の利用を想定した具体化を検討する。



(3)「展示部門」のイメージ

展示室は、博物館の発信活動の中心となる特に重要なスペースです。

「展示部門」に必要な環境とエリアに応じた使い方を検討します。

展示室の環境

利用者にとって有意義な展示体験の機会と場を提供できるよう、展示室に以下の機能を持たせます。

機能1 展示環境の住み分け

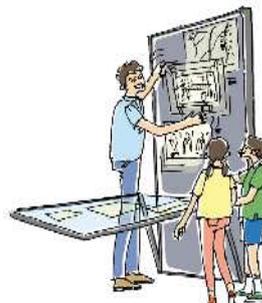
資料保存に配慮した展示環境を整備するとともに、資料に気軽に触れたり、庭園などに設けられた自然に親しんだりして五感を使った体験ができるスペースを設けます。



貴重資料をみることに加え、手にとって学ぶ、屋外現場で学ぶ

機能2 展示の更新が容易な環境

利用者が何度でも来館したくなる新鮮な展示を行うために、資料の入れ替えが容易な展示環境を整えます。



館内に簡易プリンターを備え、旬な情報に更新し、いつも新鮮な展示を提供

機能3 ユニバーサルデザインの導入

子どもやお年寄り、障がい者など、だれもが快適に利用でき、ストレスの少ない施設の整備を図ります。



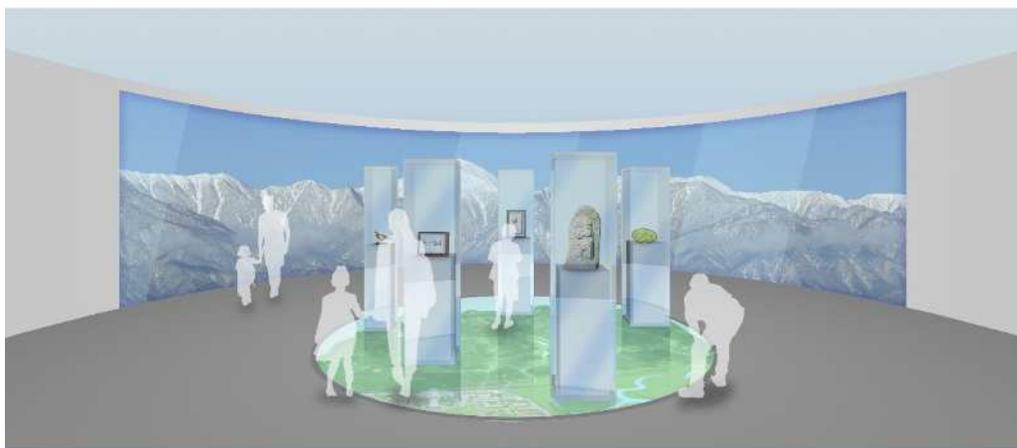
外国人利用に対応する多言語解説メディアや障がい者対応を想定した施設運営

「展示部門」に整備する3つのエリア

新市立博物館の展示部門は、3つのエリアで構成します。

エリア1 総合展示

地域の特徴ある自然環境や、人々の営みの歴史の中で生み出された民俗などを中心に、展示を通して安曇野の魅力を発信します。また、安曇野市ゆかりの人物も紹介します。



自然・歴史・民俗などの多様な切り口から安曇野を俯瞰できる総合展示のイメージ

エリア2 企画展示

企画展や、市民による調査・研究成果を展示します。



展示テーマや内容に合わせた展示構成・運営が容易な企画展示のイメージ

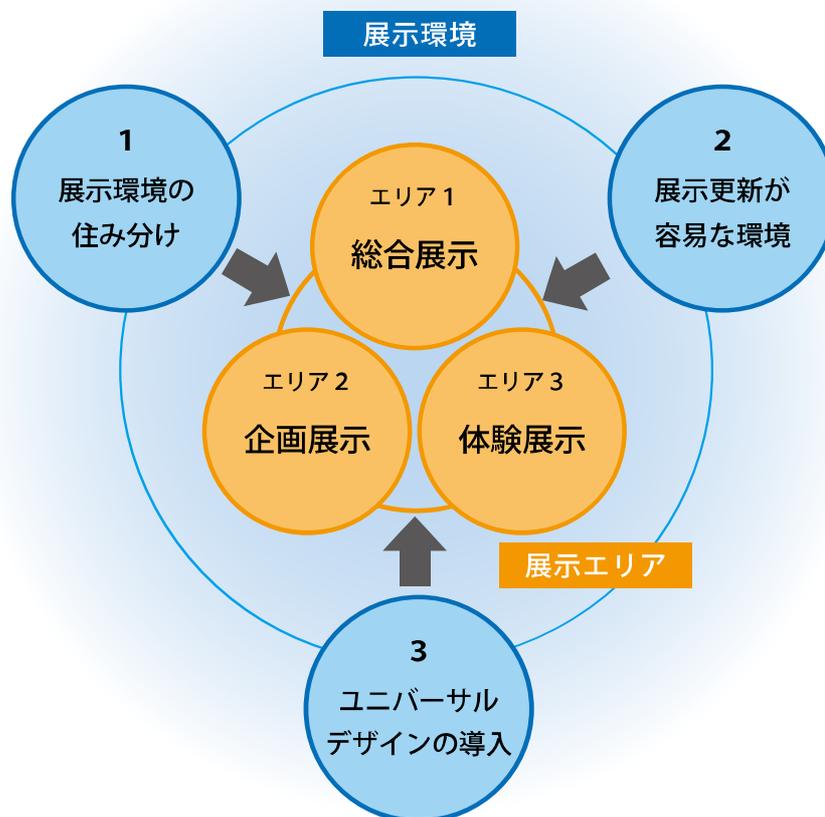
エリア3 体験展示

五感を使って遊び、学べるエリアを整備し、体験型の講座やワークショップなどを行います。民具に触れたり、バーチャル体験ができる屋内展示や、敷地内に植物や水場などを設け、自然に親しむ体験ができる屋外展示を設けます。



昔の玩具で遊んでみる、実物資料を触ってみる、
屋外で生きた標本に出会う体験展示のイメージ

【図表 23】展示部門の構成



管理運営構想

1 基本的な考え方 市民とともにある博物館

市民とともにある博物館を目指し、市民と行政等の連携による博物館の管理運営を検討します。博物館活動への市民意識を定期的に確認するなど、市民サービスの向上を重視するとともに、市民を主役とする新市立博物館の理念の具体化に取り組みます。

2 管理運営組織

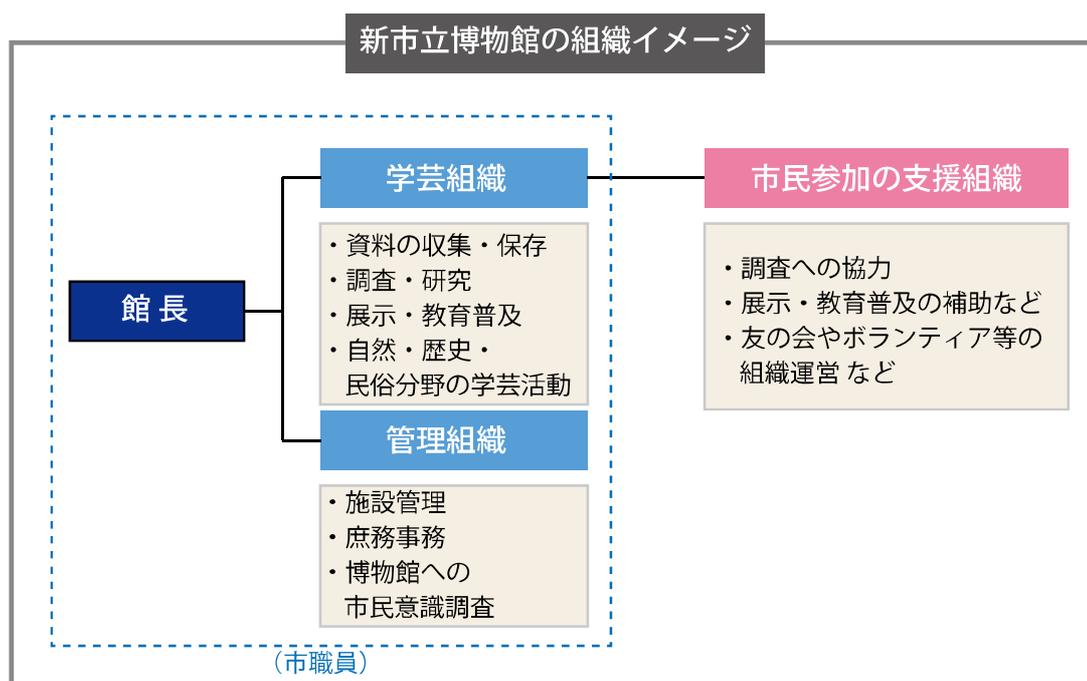
(1) 博物館の組織

博物館の管理運営組織に市民参加の支援組織を加え、行政等と市民がともに博物館を運営する組織を目指します。

(2) 組織運営の課題

- ・市民参加の支援組織との協働をすすめる人材を、常に確保する必要がある。
- ・市民と行政等が連携して運営組織をつくる方法や工程を検討する。
- ・運営体制を構築し維持していく予算を確保する。
- ・運営方式には「直営方式」「指定管理方式」「業務委託方式」「PFI方式」などがあり、予算の収支や運営形態などをふまえ、望ましい方式を検討する。

【図表 24】新市立博物館の組織イメージ



資料編

資料1 安曇野市新市立博物館構想策定委員会 設置要綱

資料2 安曇野市新市立博物館構想策定委員会 委員名簿

資料3 安曇野市新市立博物館構想策定委員会 策定経過

資料1 安曇野市新市立博物館構想策定委員会 設置要綱

(設置)

第1条 安曇野市文化振興計画に規定する新市立博物館構想(以下「博物館構想」という。)の策定に係る提言をするため、安曇野市新市立博物館構想策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 博物館構想の策定に関すること。
- (2) 博物館構想に係る市民からの意見の聴取に関すること。
- (3) その他博物館構想の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は12人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 博物館、歴史、芸術、民俗、産業及び自然科学等に関する見識を有する者
- (2) 公募により選考された市民
- (3) 学校教育関係者
- (4) 社会教育関係者
- (5) 博物館協議会委員
- (6) 市内の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する見識を有する者
- (7) 市内の歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する団体の関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、博物館構想の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、安曇野市教育委員会教育部文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、平成26年6月1日から施行する。
- 2 この要綱による最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

役 職	氏 名	所属・職位(H26/10月現在)
委員長	笹本 正治	信州大学人文学部・教授
副委員長	石田 益雄	文化財保護審議会・委員
委 員	福島 正樹	長野県立歴史館・館員
	小林 みさ枝	豊科北小学校・教頭
	平田 米子	社会教育委員
	浅見 郁子	明科公民館・館長
	滝沢 知子	博物館協議会・副会長
	浅川 行雄	環境審議会・委員
	小椋 緑	識見者
	酒井 倫子	絵本美術館&コテージ森のおうち ・館長
	大月 公男	(財)安曇野文化財団・事務局長
	西垣 信吾	公募委員

会議名	日付	議題
第1回策定委員会	平成26年10月29日	設立経過・主旨・設置要綱 博物館施設の現状 今後の進め方 現地視察（市内施設）
第2回策定委員会	11月18日	現地視察（市内施設）
第3回策定委員会	平成27年1月15日	博物館が目指す方向性と要素
第4回策定委員会	2月19日	施設の整備方針
第5回策定委員会	4月23日	博物館・美術館の利用継続性の 評価結果 新市立博物館・その他施設の 整備方針 市民アンケート調査（案）
第6回策定委員会	5月28日	施設整備 構想書（案）
第7回策定委員会	6月23日	構想書（案） 建築費用（非公開）
第8回策定委員会	7月23日	アンケート調査結果 提言（案） 構想書（案） 建設候補地・建築費用
第9回策定委員会	8月20日	構想書（案） 提言（案）
第10回策定委員会	12月18日	構想書

安曇野市新市立博物館構想

平成 27 年 11 月

安曇野市教育委員会 教育部 文化課 博物館係

〒399-8281 安曇野市豊科 6000

Tel 0263-71-2000 Fax 0263-71-2338



安曇野市